
震災復興のあり方と原発問題の解決

橋川 武郎

一橋大学大学院商学研究科教授

1. 震災復興と「ふるさと再生」

第2次世界大戦後の日本で最悪の自然災害となった東日本大震災。それからの復興の原動力となるのは、力強く生き残った人びとの「ふるさと再生」を願うエネルギーである。

岩手県釜石市。この町が大津波に襲われたのは、明治維新後だけでも、1896(明治29)年、1933(昭和8)年、1960年に続いて、今回で4度目である。このうち1896年の「三陸大津波」では、当時の釜石町の人口6,529人のうち、4,041人が亡くなり、生存率は38%にとどまった。今年3月の東日本大震災で釜石市における死者・行方不明者が1,306人(5月29日現在)に達した事実は悲しく痛ましいが、一方で、生存率が96%を超えた事実は、重要な意味をもつ。

被災地で生き残った人びとは、「引越せばよい」という一部の経済合理性至上主義者の声に耳を貸さず、なんとかふるさとでの生活を取り戻そうとして歯を食いしばっている。それを支えるのは、「ふるさと再生」への願いである。

声高に語られる「復旧より復興を」というスローガンは、間違っていないかもしれないが、誤解を招きやすい。震災復興は、第一義的に「ふるさと再生」を願う「住民目線」のものでなければならず、その意味では「もとの生活を取り戻す=復旧」から出発すべきものであって、「上から目線」「東京目線」になりがちな机上の「復興プラン」が先行することは避けなければならないのである。

2. 「希望学釜石調査」が発するメッセージ

本稿の冒頭で釜石市に言及したのは、理由がある。東京大学社会科学研究所(東大社研)は、2006年から希望学釜石調査に取り組んでいるが、筆者は、同調査に最初から参加

している。希望学釜石調査の2009年までの研究成果は、東大社研・玄田有史・中村尚史編『希望学2 希望の再生 釜石の歴史と産業が語るもの』（東京大学出版会、2009年）と東大社研・玄田有史・中村尚史編『希望学3 希望をつなぐ 釜石からみた地域社会の未来』（東京大学出版会、2009年）という2冊の書物にまとめられており、筆者は、『希望学2』に「地域経済活性化と第三次産業の振興」と題する論稿を寄せている。

「希望学」とは聞きなれない言葉であるが、いったいどのようなものなのか。希望学とは、「希望を社会科学する」を合言葉に、希望と社会との相互関係を考察しようとする、新しい学問のことである。経済学、法学、政治学など従来の社会科学の多くの分野では、個人が希望を保有していることを前提に、その希望を実現すべく行動することを、社会行動分析の基本的な視座としてきた。しかし、現代社会、とくに最近の日本では、希望は与件であるという前提自体が崩れつつある。希望学は、この「社会科学の危機」とも言える現象に、正面からメスを入れようとしているのである。

東大社研が実施してきた希望学釜石調査では、これまでのところ、地域活性化の要件として、

- (1) ローカル・アイデンティティの構築
- (2) 希望の共有
- (3) 地域内外でのネットワーク形成

の3点を析出した。このうち(1)の「ローカル・アイデンティティ」とは、「地域らしさ」「ふるさとらしさ」ということであり、今回の震災復興でもこれを再構築することが最も重要だと考える。

3. 希望学嶺南調査の経験

今回の東日本大震災の被害をいっそう深刻なものにしたのは、東京電力の福島第一原子力発電所で発生した史上最悪級の事故である。福島第一原発の事故は、原子力政策や電力政策のあり方をゼロベースで見直す契機となるとともに、原子力と地元との関係を根本から問い直すきっかけにもなった。

東大社研は、希望学調査の対象地域を、2008年から福井県にも広げた。筆者は、「希望学福井調査」のなかで、「原発銀座」と呼ばれる嶺南地域を担当している。2008年7月からこれまでのあいだ、日本原子力研究開発機構のもんじゅ、日本原子力発電の敦賀発電所、関西電力の大飯・高浜両発電所を見学し（これとは別の機会に、筆者は、関西電力の美浜原子力発電所を、2度ほど見学したことがある）、これらの原子力発電施設を運営する各事業主体からヒアリングを行った。また、嶺南地域で原子力発電施設が立地している敦賀市・

美浜町・おおい町・高浜町の自治体関係者にインタビューを実施した。さらに、おおい町および高浜町の商工会青年部と懇親会を開き、率直な意見交換を重ねた。

これらの一連の調査のなかでとくに印象的だったのは、ともに原子力発電所が立地するおおい町・高浜町の商工会青年部の方々と、酒を酌み交わしながら語り合ったことである。そこで話題となったのは、やはり、「おおいらしさ」、「高浜らしさ」という、ローカル・アイデンティティであった。

おおい町でも高浜町でも、原子力発電所の立地当時には、その建設に批判的な立場をとる人びとが少なくなかった。ただし現在では、その人たちも含めて、原子力発電所はいわば「与件」となり、日々の生活に織り込まれつつある。

しかし、ここで重要な点は、原子力発電所と「共生」することは、それに依存することをまったく意味しないことである。嶺南地域の敦賀市・美浜町・おおい町・高浜町は、「原発が存在するまち」であっても、けっして、「原発で特徴づけられるまち」ではない。これら1市3町のローカル・アイデンティティ（地域らしさ）は、「原発のまち」とは別のところにある。

嶺南地域のローカル・アイデンティティを明確にしようとする場合、一つの有力なアイディアは、地元おおい町の商工会青年部の幹部が提唱している、「ゼロ・エミッションのモデルタウン」という考え方である。ゼロ・エミッションとは地球温暖化の原因となる二酸化炭素を排出しないということであるが、それをゼロ・エミッション電源である原子力発電所だけに任せるのではなく、電気自動車の導入や効率的な電気使用、バイオマス等の再生可能エネルギーの利用や豊かな森林による二酸化炭素吸収なども結びつけ、地球温暖化防止のモデルタウンを作り上げて、世界に向けて発信しようというのである。嶺南地域には、これから原子力開発に取り組む中国やインド、ベトナムなど新興国の関係者が、多数訪れる。その人たちが、原子力発電所とともに地元のまちがゼロ・エミッション化しているのを目の当たりにするとしたら、大きな感銘を受けるに違いない。

4. 原発事故がもたらした日本経済の危機

東日本大震災およびそれと同時に発生した福島第一原発事故は、今、日本経済を深刻な危機に陥れている。それは、東北地方太平洋沖地震の発生⇒東京電力・福島第一原子力発電所の事故⇒中部電力・浜岡原子力発電所の運転停止⇒定期検査中の原発のドミノ倒しの運転中止⇒電力供給不安の高まり⇒高付加価値工場の海外移転⇒産業空洞化による日本経済沈没、という連鎖が発生し、日本経済が沈んでゆく危機である。

3月11日の東北地方太平洋沖地震により、11基の原子力発電所が運転を停止した。そ

れとは別に、5月末時点で、定期検査中でストップしている原発が18基ある。このほか福島第一原発4～6号機、浜岡原発3号機など6基も地震発生時に停止中だったのであり、その後、菅直人首相の強い要請によって、浜岡原発4、5号機もストップした。5月末時点で営業運転されている原発は、基数でも出力でも日本全体の3分の1以下の17基、1549万3000kWだけである（日本全体の原発は54基、4896万kW）。

現在、原発が立地する各県の知事は、定期検査終了後も、明確な新しい安全基準が示されない限り原発運転の再開を認めるわけにはゆかないという姿勢をとっている。地元住民の安全を考えれば、当然の措置である。また、わが国では、13ヵ月ごとに原発が定期検査にはいるため、このままでは、来年5月にすべての原発がストップすることになる。

日本の電源構成の約3割を占める原子力発電が全面停止することになれば、当然のことながら、電力の供給不安が広がる。ここで見落としてはならない点は、今夏ないし来夏にたとえ停電が回避されたとしても、電力供給不安が存在するだけで、電力を大量に消費する工程、半導体を製造するクリーンルーム、常時温度調整を必要とするバイオ工程、瞬間停電も許されないコンピュータ制御工程等々を有する工場の日本での操業が、リスクマネジメント上、困難になることだ。これらの工場は、高付加価値製品を製造している場合が多く、日本経済の文字通りの「心臓部」に当たる。それらが海外移転することによって生じる産業空洞化は、「日本沈没」に直結するほどの破壊力をもつ。

問題を複雑にしているのは、先に示した「日本経済沈没」への連鎖をつなぐ矢印のうちのいくつかは、合理的判断や「善意」にもとづくものである点だ。福島第一原発事故をふまえて浜岡原発を一時的に停止するという菅首相の判断は、手続きには問題を残したものの、一応、国民の支持を獲得した。その浜岡原発停止をふまえて、地元原発の定期検査明け運転再開に慎重姿勢をとる各県知事の考えも、理解できる。また、電力供給不安に直面して生産拠点を海外へ移す動きも、企業経営者としては当然のことであろう。このように一つ一つの矢印は善意にもとづいていても、それがつながってしまうと、「日本沈没」の最悪シナリオが現実化しかねない。かつてカール・マルクスが『資本論』のなかで指摘したように、「地獄への道は善意で敷き詰められている」のである。

「日本沈没」へつながる連鎖を断ち切るうえで鍵を握るのは、「中部電力・浜岡原子力発電所の運転停止⇒定期検査中の原発のドミノ倒しの運轉中止」の矢印を外すことである。そのためには、国がただちに、原発の地元住民と立地県知事が納得できるような、厳格でわかりやすい安全基準を明示する必要がある。福島第一原発事故の教訓をふまえた新しい原発安全基準の中身は、①立地地域の有史以来最大の地震・津波を想定し、それに耐えるものとする（最大限基準）、②地震学・津波学等の世界でより厳しい新たな知見が得られ

た場合には、それを想定へ反映させる（更新基準）、という2点を骨格とすべきであろう。また、運転開始後40年以上を経た福島第一原発1号機で、津波到来以前に地震の揺れで設備の一部が破損したのではないかという疑問が最近浮上したことをふまえるならば、運転開始後40年以上経った他の2基の原発（日本原子力発電の敦賀原発1号機と関西電力の美浜原発1号機）についても、少なくとも事故調査委員会の精査が終わるまでは、運転を凍結することを検討すべきかもしれない。

5. 原発分離国営化の必然性

民間電力会社の原子力発電所の運転再開に関して国に第一義的な責任があるというのは、筆者が、そもそも原子力発電事業については電力会社の経営から分離し、国営化することが望ましいと考えているからでもある。この原発分離国営化は、日本の原子力開発が「国策民営方式」で進められてきたことによって生じた問題を、一挙に解決する意味合いをもつ。

福島第一原発事故が起こる以前から、日本の原子力発電事業は、民間会社によって営まれてながらも、「国策」による支援（国家の介入）を必要不可欠とするという矛盾を抱えていた。

原子力発電に国家介入が必要となる事情としては、まず、立地確保の問題をあげることができる。原子力発電所の立地を円滑に進めるためには、電源三法の枠組みがなくてはならない重要性をもつ。電源三法の枠組みとは、電気料金に含まれた電源開発促進税を政府が民間電力会社から徴収し、それを財源にした交付金を原発立地に協力する地方自治体に支給する仕組みのことである。これは、端的に言えば、国家が市場に介入して原発立地を確保する手法であり、民間会社は、自分たちの力だけでは、そもそも原子力発電所を立地できないことを意味する。

原子力発電への国家介入を不可避にするもう一つの事情としては、使用済み核燃料の処理問題（いわゆる「バックエンド問題」）がある。核燃料のバックエンド問題に関しては、リサイクル（再処理）するにせよワンスルー（直接処分）するにせよ、国家の介入は避けて通ることができない。とくに、現在の日本政府のようにリサイクル路線を採用する場合には、核不拡散政策との整合性を図ることが必要になるが、それが市場メカニズムとは別次元の政治的・軍事的事柄であることは、言うまでもない。

これらの立地問題やバックエンド問題に加えて、今回の福島第一原発事故は、最も重要な非常事態発生時の危機管理についても、民間電力会社だけでは対応できないことを明らかにした。自衛隊、消防、警察、そしてアメリカ軍までもが福島第一原発1～4号機の冷

却のために出勤せざるをえなかったことは、原子力発電事業を民営形態に任せることの「無理」を示している。

「国策民営方式」の大きな問題点は、原子力発電をめぐって国と民間電力会社のあいだに「もたれ合い」が生じ、両者間で責任の所在が不明確になっていることである。9電力各社は、むしろ、「国策」による支援が必要不可欠な原子力発電事業を経営から切り離れた方が、良い意味で私企業性を取り戻し、民間活力を発揮することができるのではないか。9電力会社中最大の東京電力でさえ、いったん重大な原発事故を起こせば経営破たんの瀬戸際に立たされる現実をみれば、民間電力会社の株主（場合によっては経営者）の中から、リスクマネジメントの観点に立って、原子力発電事業を分離しようという声があがっても、けっして不思議ではない。

6. 求められる現実的な解

原発問題を解決するには、危険性と必要性の双方を直視し、それらのバランスをとる冷静な姿勢が求められる。これまで日本では、反原発派と原発推進派が原理的な対立を繰り返してきたが、今こそ、そのような「不毛な対立」から脱却して、現実的な解を導かなければならない。

現実的な解が求められるのは、震災復興の場合も同様である。被災地で生き残った人びとが担い手となり、その方々の「ふるさと再生」への熱い願いを原動力にして、復興は進むだろう。震災復興に関してもエネルギー政策改革に関しても、何が「夢物語」で何が現実的なプランなのか、きちんと見きわめることから着手しなければならない。